**～諏訪市産業連携事業補助金のご案内～**

**地域の活性化・課題解決の企画案をお持ちの皆様へ**

**最大１００万円の補助を受けられる制度があります！！**

**（経費の２／３限度)**

**※税抜額が対象**

産業連携事業補助金の対象は？

**１．複数の産業分野の連携による地域の課題解決**

**２．複数の産業分野の連携による新技術・新製品開発**

**３．複数の産業分野の連携による新サービス**

（対象経費）原材料費、機械装置又は工具器具の購入費・試作費、設計や研究の委託費、開発費、専門家派遣費用、市場調査に要する経費、展示会への出展、広報に要する経費、会場借上料　等

①

②

③

○詳細をお知りになりたい方や興味をお持ちの方は、お気軽にご連絡ください。

**★補助金交付までの流れ**

（問い合わせ）諏訪市役所経済部工業・ブランド振興係

　　　　　　　担当：高橋、藤森

　　　　　　　電話：０２６６－５２－４１４１（内線：４３３）

　　　　　　　FAX：０２６６－５８－１６７７

 Email：shoukou@city.suwa.lg.jp

**令和６年９月６日（金）〆切**

補助金交付申請書等の書類一式を市役所へ提出する。

（必要書類については、事前にお問い合わせください。）

１０月に開催が予定されている、諏訪市産業連携事業審査

委員会にて、企画案のプレゼンテーションを行う。

諏訪市産業連携事業審査会での審査結果により、

補助金を交付する企業が決定される。